

休館期間・開館時間変更の お知らせ

(期間延長)

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長に伴い、
下記の期間中の休館期間・開館時間を変更いたします。
なお、祝日は終日休館となります。

貸室・講座等 休館期間

4月20日(月)

～

5月31日(日)

休館期間中の開館時間

9時～18時30分

相談業務は通常通り行っております。事前にご連絡ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解の程お願いいたします。

※緊急事態宣言の見直しがされた場合などで、開館状況に変更があれば随時ホームページでお知らせいたします。

福祉総合センター 事務局